

トヨタグループ団体自動車保険 ご加入の皆さまへ

「団体扱割引率」のお知らせ (ご契約の保険始期が2025年11月1日以降の皆さまへ)

トヨタグループ団体自動車保険は約400社(2025年8月現在)の企業(団体)が採用しており、スケールメリットを生かした制度となっております。本制度に適用されている団体扱割引率は**制度全体の「ご契約のお支払い保険金÷ご契約保険料」の成績に応じて算出しております。**

当割引率は毎年11月1日に上記成績をもとに見直しを実施しており、この度、保険始期が2025年11月1日以降のご契約に適用する割引率を、下記の通り変更とさせていただくこととなりました。

団体扱割引率向上を図るため、皆さまにおかれましては、周囲の交通状況に注意し、車間距離を十分に保ち、ゆとりある運転を心がけ、自動車事故減少にご協力いただきますようお願いいたします。

また、参考に「事故防止のポイント」を裏面に紹介させていただきます。

団体扱割引率について

2025年10月31日までの割引率

31.5%



2025年11月1日以降の割引率

27.5%

- * 団体扱割引率は、2025年11月1日～2026年10月31日の間に始期日を有するご契約について適用されます。
- * 団体扱割引率は団体全体のご契約台数、保険金のお支払い実績に応じて毎年11月1日に見直されます。
- * 当該団体扱割引率の変更如何に関わらず、型式別料率クラス(車両型式別に、原則として毎年1月1日付に決定される保険料率のクラス)の変動や保険料率の変更等により、保険料が変動することがあります。
- * あいおいニッセイ同和および三井住友海上では、団体扱割引の正式名称は大口団体割引となります。

団体扱割引率変更の主な理由

- ◆ 事故件数の増加に加え、インフレ、部品価格高騰を背景に保険会社がお支払いする保険金が増加しました。

*ご契約にあたっては必ず各種パンフレットおよび「重要事項説明書」をよくお読みください。普通保険約款・特約の詳細、ご不明な点等につきましては、取扱代理店または引受保険会社までご照会ください。また、普通保険約款・特約をご入用の方は、ご用意しておりますので、ご連絡ください。
*団体扱の対象となる方の範囲(契約者・記名被保険者・車両所有者)や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。

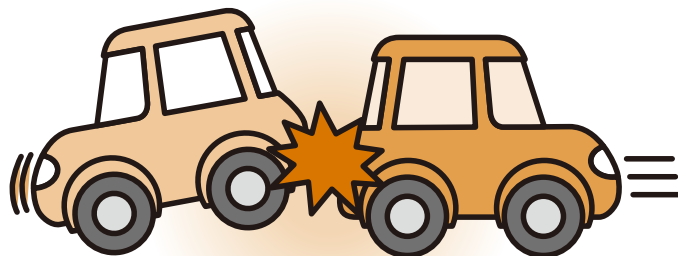
皆さまに引き続きお願いしたい「事故防止のポイント」を裏面に記載しています。是非ご参照いただき、お役立てください。

こんな事故が多発しています!!

● 多く発生している事故形態

① 駐車場内の接触事故

- ▶ スーパーやコンビニエンスストアの駐車場など、たくさんの人・車が集まる場所での接触事故が多発しています。



② 追突事故

- ▶ 信号待ちをしている前方車両への追突事故が多発しています。

● 事故防止のポイント

① 駐車場内の接触事故

- ▶ 駐車場内は、走行速度が遅いことや他車の大半が止まった状態にあることなどから、道路を走行するときほどの注意が払われず、緊張感が薄れたり油断が生じてしまいがちです。



駐車場内では絶えず他車や歩行者の動きに目を配るようにしましょう!!

② 追突事故

- ▶ 追突事故は、停止している前方車両への衝突が大半です。車間距離の不足・スピードの出しすぎ・わき見・携帯電話などが主な原因です。



十分な車間距離を取るとともに、周りの車や道路の状況に気を配って運転しましょう!!

エコ安全ドライブにも効果的!

● 事故が増えてしまうと...

トヨタグループ団体自動車保険は、ご加入者の皆さま全体の成績(支払保険金÷保険料)によって、毎年「団体扱割引率」の見直しを行っています。

事故が増えて、保険金の支払額が増加してしまうと団体扱割引率が維持できなくなってしまうます。是非皆さまの安全運転の励行を引き続きお願いいたします。

今日も安全運転を心掛けましょう!!